

令和 8 (2026)年度とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業  
業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

令和 8 (2026)年 3 月 2 日  
栃木県産業労働観光部労働政策課

No.	質問	回答
1	本事業の応募において、複数の事業者が共同企業体 (JV) を結成して参加することは可能でしょうか。	事業実施に当たり、責任の所在が明確であれば、参加可能です。
2	共同企業体で応募する場合、実施要領「3(6)」に定める「有料職業紹介事業の許可」は、代表者が有している必要がありますか。それとも、構成員 (パートナー企業) のいずれかが有していれば、参加資格を満たすとみなされますか。	職業安定法に基づく有料職業紹介を行うに当たり、責任の所在が明確であれば、構成員の資格で参加可能です。
3	現在、有料職業紹介事業の許可を申請中であり、令和 8 (2026) 年 4 月 1 日付で許可が交付される予定の事業者がいます。実施要領「3(2)入札参加資格」において「契約締結時までには資格を取得する見込みであること」が認められているのと同様に、「有料職業紹介事業の許可」についても、4 月 1 日の取得見込みでの応募は可能でしょうか。	お見込みのとおり、可能です。
4	共同企業体で応募する場合、実施要領「3(2)」の「入札参加資格 (栃木県告示第 105 号)」については、代表者のみが有していれば (または取得見込みであれば) よろしいでしょうか。構成員全員に必要でしょうか。	構成員全員に必要となります。
5	女性・高齢者等掘り起こし事業に関して、セミナーは対面開催のみを想定されている認識で相違ないか教えてください。	お見込みのとおりです。
6	女性・高齢者等掘り起こし事業に関して、過去本事業における各セミナーの参加実績数をお教えてください。	令和 6 年度の実績は以下のとおりです。 セミナー：18 回 68 名 相談会：40 回 75 名
7	女性・高齢者等活用企業掘り起こし事業に関して、企業の掘り起こしにあたり活用 (雇用) 形態は正規・非正規雇用を問わない認識で相違ないか教えてください。	お見込みのとおりです。

8	女性・高齢者等活用企業掘り起こし事業に関して、過去本事業における各セミナーの参加実績数をお教えてください。	令和6年度の実績は以下のとおりです。 セミナー：6回 71社 86名
9	女性・高齢者等活用企業掘り起こし事業に関して、過去本事業により女性・高齢者とマッチングした企業も令和8年度事業の支援対象になり得るという認識で相違ないかお教えてください。	お見込みのとおりです。
10	女性・高齢者等就業マッチング事業における合同企業説明・面接会に関して、過去事業におけるイベント参加企業と参加者数実績をお教えてください。	令和6年度の実績は以下のとおりです。 合同企業面接会：6回 107社 215名
11	女性・高齢者等就業マッチング事業における合同企業説明・面接会に関して、開催形式は対面開催のみを想定されている認識で相違ないかお教えてください。	お見込みのとおりです。
12	女性・高齢者等就業マッチング事業におけるミニ企業説明・面接会に関して、過去事業におけるイベント参加企業と参加者数実績をお教えてください。	令和6年度の実績は以下のとおりです。 ミニ面接会：11回 76社 80名
13	女性・高齢者等就業マッチング事業におけるミニ企業説明・面接会に関して、開催形式は対面開催のみを想定されている認識で相違ないかお教えてください。	お見込みのとおりです。
14	伴走支援（定着支援）事業に関して、勤務状況確認は、フォーム等によるWEB解答も対象となるかお教えてください。	勤務状況を確認できれば、確認方法は問いません。
15	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援推進会議運営事業に関して、県で定める謝礼金及び旅費の規定があるかお教えてください。 規定がない場合、過去事業での支払い費用をお教えてください。	県で定める規定に基づき、お支払いいただきます。
16	コーディネーターによる就労支援は電話及び電子メールなどを使用することを想定しており、対面による支援を前提としていない認識で相違ないかお教えてください。	求職者の希望に応じた支援（対面支援も含む）を想定しています。